

講義Ⅰ 日本の学校の多文化化 と小学生の課題

見世千賀子・米本和弘（東京学芸大学）

令和5年6月18日



東京学芸大学
先端教育人材育成推進機構
外国人児童生徒教育推進ユニット

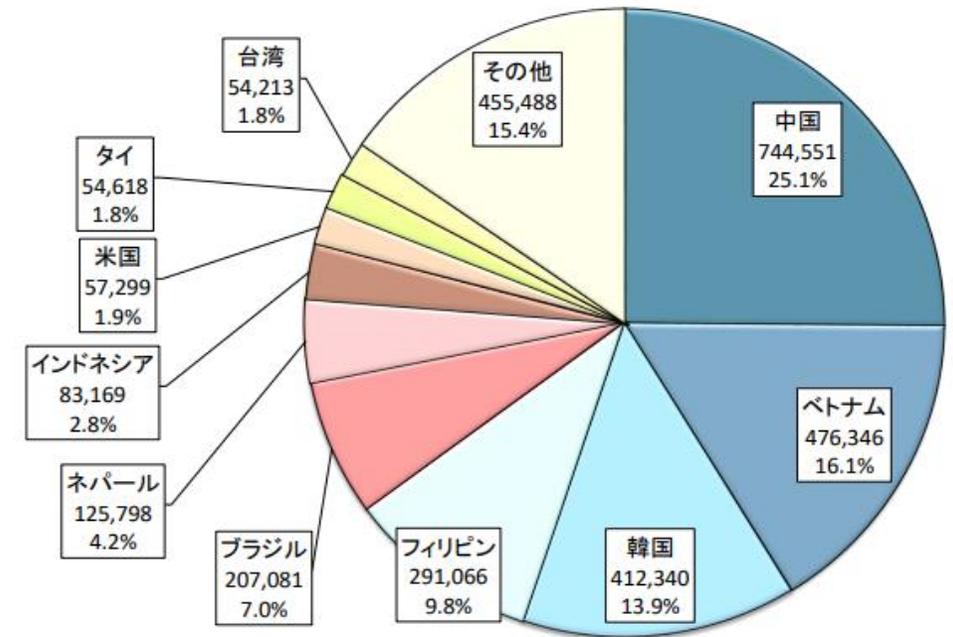
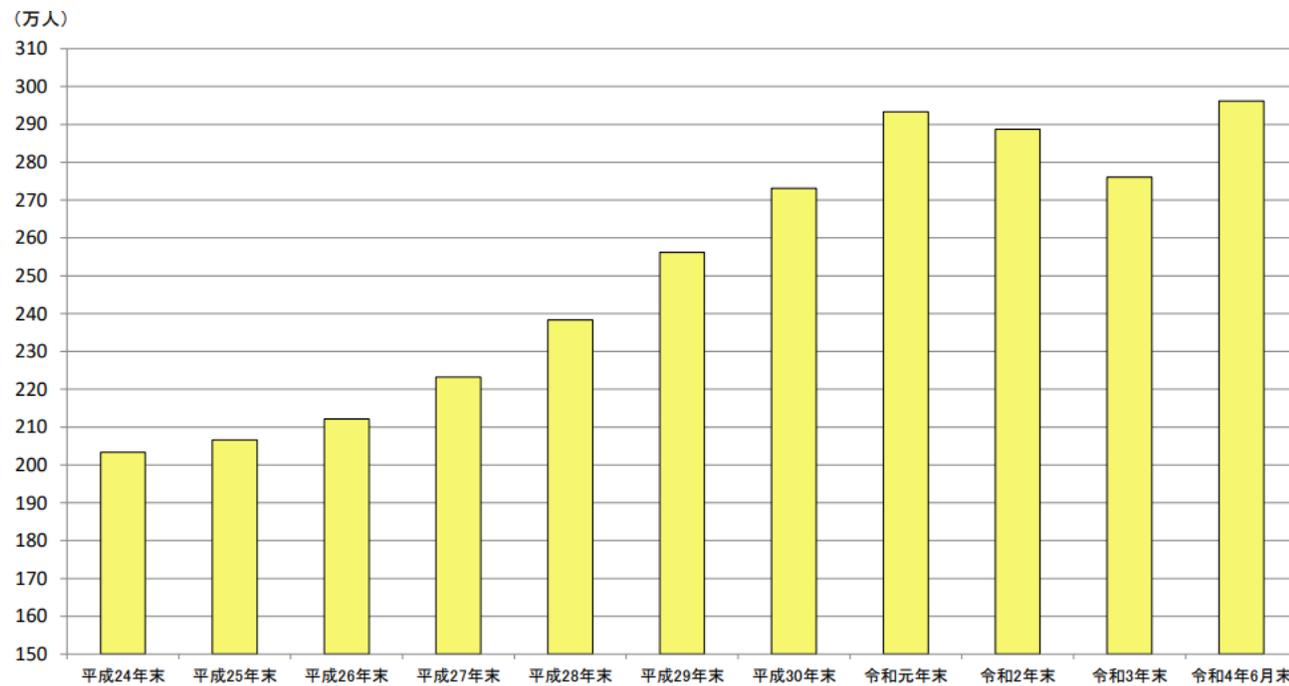
1. 社会的背景の理解

- 外国人児童生徒等教育の背景、現状、施策



日本社会の多文化化－在留外国人数

令和4年6月末の在留外国人数は、296万1,969人、前年末に比べ20万1,334人（7.3%）増加



我が国に在留する外国人は令和4年（2022年）末で約308万人、外国人労働者は令和4年10月末で約182万人。（過去最高）
口受け入れた外国人に対する受入れ環境を更に充実させる観点とともに、ロードマップの見直しも踏まえ策定（217施策）。
 口今後も政府一丸となって関連施策を着実に実施するとともに、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、政府全体で共生社会の実現を目指す。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備**
- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参照枠」を活用した地域日本語教育の水準向上（施策1）
 - 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発（施策3）
 - 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等（施策4）
 - 生活オリエンテーション動画の作成・活用等による社会制度等の知識を習得できる環境の整備に係る検討（施策7）
 - 生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知による外国人の社会へのスムーズな定着の支援（施策8）
 - 更なる日本語教育環境の整備の必要性等に係る検討（施策14）
- 日本語教育の質の向上等**
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度の整備（施策5（再掲））

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 外国人の目線に立った情報発信の強化**
- 「関係者ヒアリング」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案・実施に資する意見の聴取（施策20）
 - 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針の検討（施策23）
 - マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討（施策24）
- 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化**
- 外国人受入れ環境整備交付金の見直し等の地方公共団体における一元相談窓口の設置を促進する方策の検討（施策35）
 - F R E S C /フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援、外国人支援を行う地域の関係機関による合同相談会の実施等（施策36）
 - 多言語翻訳技術に係る実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組（施策37）
 - 相談窓口の実情を踏まえた相談体制の整備、充実の検討及び検討結果を踏まえた整備（施策44）
- 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語の更なる促進**
- 話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ等及び地方公共団体の取組に対する支援の実施（施策48）
 - やさしい日本語の翻訳ツールの活用等についての検討（施策49）

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等**
- 子育て中の親子同士の交流、子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施（施策52）
 - 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携による外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握の推進（施策55）
 - 外国人学校の保健衛生確保に向けた外国人学校への保健衛生に関する多言語での情報発信・相談対応（施策57）
- 「若壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等**
- 日本語指導の「特別的教育課程」を編成・実施している事例の編集及び周知・普及（施策60）
- 「若壮年期」を中心とした外国人に対する支援等**
- 留学生の就職等の支援
 - 外国人雇用サービスセンター等における留学生を対象とした支援（施策68）
 - 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成による外国人留学生の就職・活躍の推進（施策88）
 - 就労場面における支援
 - 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進（施策89）
 - ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員・通訳の配置による職業相談の実施（施策91）
 - 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施、定住外国人職業訓練コーディネーターの配置の推進（施策94）
 - 適正な労働環境等の確保
 - 外国人雇用管理指針上選任が求められている雇用労務責任者に係る講習の試行的実施（施策97）
 - 妊娠・出産等した技能実習生が利用できる制度等の周知・啓発活動（施策107）
- 「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等**
- 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続と充実の検討（施策108）
- ライフステージに共通する取組**
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等（施策21（再掲））

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

- 特定技能外国人のマッチング支援策等**
- 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備（施策126）
- 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等**
- 特定技能制度における分野追加及び特定技能2号の対象分野追加並びに技能実習制度及び特定技能制度の在り方に係る検討（施策137）
 - ODAを活用した送出国及び現地の教育機関等への支援等による来日前の人材育成（施策139）
 - 悪質な仲介事業者等の排除
 - ODAを活用した送出国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援等（施策151）
- 海外における日本語教育基盤の充実等**
- ICAが実施する講師派遣等の支援による「日系四世受入れ制度」の活用促進（施策152）

共生社会の基盤整備に向けた取組

- 共生社会の実現に向けた意識醸成**
- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベントの実施（施策153）
 - 散在地域における児童生徒の実態把握のネットワーク構築に向けた調査研究の実施（施策56（再掲））
- 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等**
- 在留外国人統計等を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表（施策159）
 - 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施（施策160）
- 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等**
- 専門性の高い受入れ環境調整担当官の育成による外国人の支援や受入れ環境整備の促進（施策162）
 - 民間支援団体等が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業の実施等による情報発信等の充実、強化（施策163）
 - 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能の強化に向けた検討（施策164）
 - 出入国在留管理庁における在留管理に必要な情報の一元的な把握のための仕組みの構築に係る検討（施策165）
 - オンライン化の対象となる手続の拡大の検討及びマイナポータル上の自己情報を利用できる仕組みの構築に係る検討（施策166）
 - マイナンバーカードの取得環境の整備及びマイナンバーカードと在留カードの一体化の実現に向けた検討（施策167）
 - 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討（施策6（再掲））
 - 外国人に関する共生施策の企画・立案に資する情報の搭載の在り方の検討及び搭載する情報等の収集（施策168）
 - 国民健康保険が適用されない在留資格に変更された被保険者に対する適正な資格管理（施策173）
- 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり**
- 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施（施策181）
 - 先導的な地方公共団体の取組に対するデジタル田園都市国家構想交付金による支援の実施（施策183）
 - 日系四世受入れ制度の見直しの実施（施策184）
 - 地方公共団体等との連携による外国人材の地域への定着に向けた地域おこし協力隊員等の活躍促進（施策187）
- 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築**
- 在留管理基盤の強化
 - 「永住者」の在り方に係る許可要件及び許可後の事情変更に対する対応策等の見直しの検討（施策188）
 - 難民該当性に関する規程的要素の明確化等を通じた難民認定制度の運用の一層の適正化（施策189）
 - 外国人のマイナンバーカードの普及促進のためのマイナンバーカードの申請支援等（施策191）
 - 留学生の在留管理の徹底
 - 留学生の在留管理が不適切な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化（施策199）
 - 技能実習制度の更なる適正化
 - 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討（施策99（再掲））
 - 失跡技能実習生対策としての実地検査の強化、失跡者の多い送出国からの新規受入れ停止及び失跡防止に係るリポートの周知等の関係機関と協力した取組の推進（施策205）
 - 不法滞在者等への対策強化
 - 入管法等改正法案の成立を踏まえた送還忌避者の帰国に向けた体制強化等（施策214）

※1：下欄は「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和5年度一部変更）」に関連しない施策。※2：施策番号が赤字のものは新規施策

国の外国人材の受入れ・共生のための施策

日本の人口減少が社会に与える影響に対し、政策上の対応が、海外からの人口移動を促している。

外国人児童生徒の受入れは、日本の今後の在り方、人々の生活に関わる重要な課題

外国人児童生徒等の教育は、社会的に重要な使命

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 | 出入国在留管理庁
[moj.go.jp](https://www.moj.go.jp) 001397364.pdf (moj.go.jp)

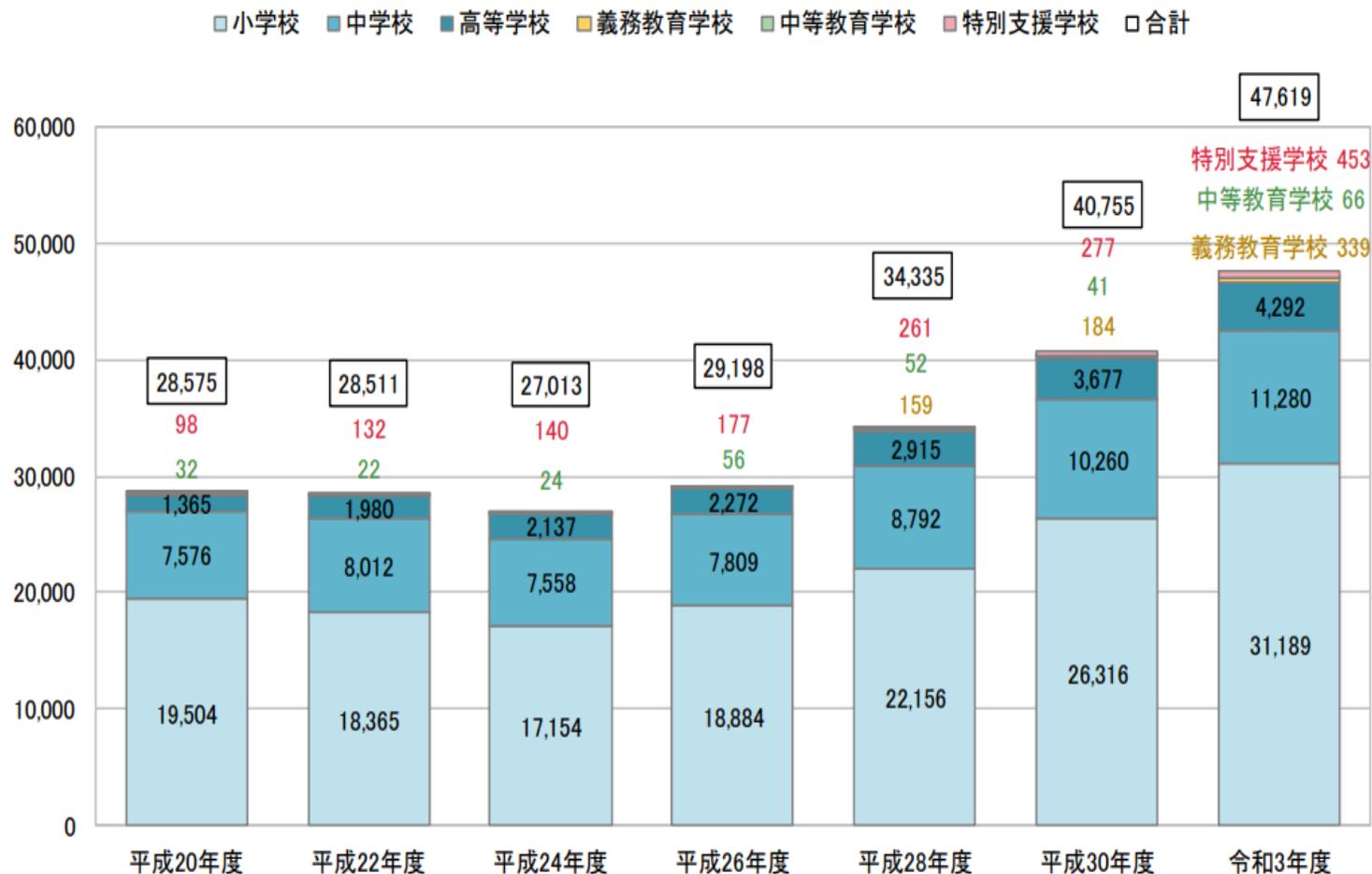
公立学校に在籍する 外国籍の児童生徒数

令和3年5月（2021）現在、公立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在籍する「外国人児童生徒」（外国籍）の数は、114,853人（令和2年度108,815人より6,038人増加）。（「学校基本調査」より）

（参考）公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数（出典：文部科学省「学校基本調査」）



日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数



全国的な広がり

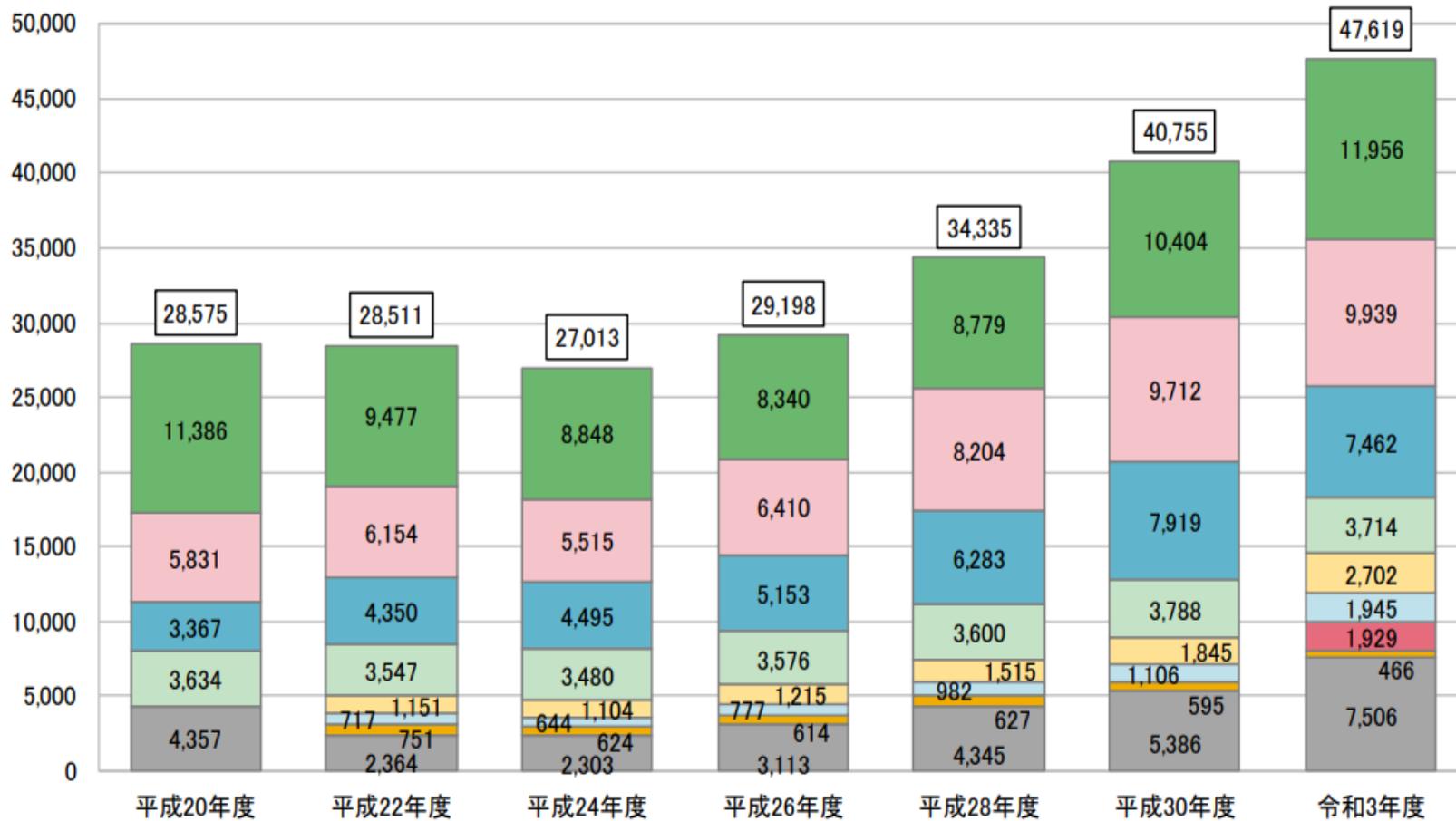
集住地域、
散在・散住地域の違い

愛知県：10,749人

高知県：12人

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒 —母語別

□合計 ■ポルトガル語 ■中国語 ■フィリピン語 ■スペイン語 ■ベトナム語 ■英語 ■日本語 ■韓国・朝鮮語 ■その他の言語



都道府県内部で
 最も多い外国籍の
 児童生徒の
 言語的背景の例

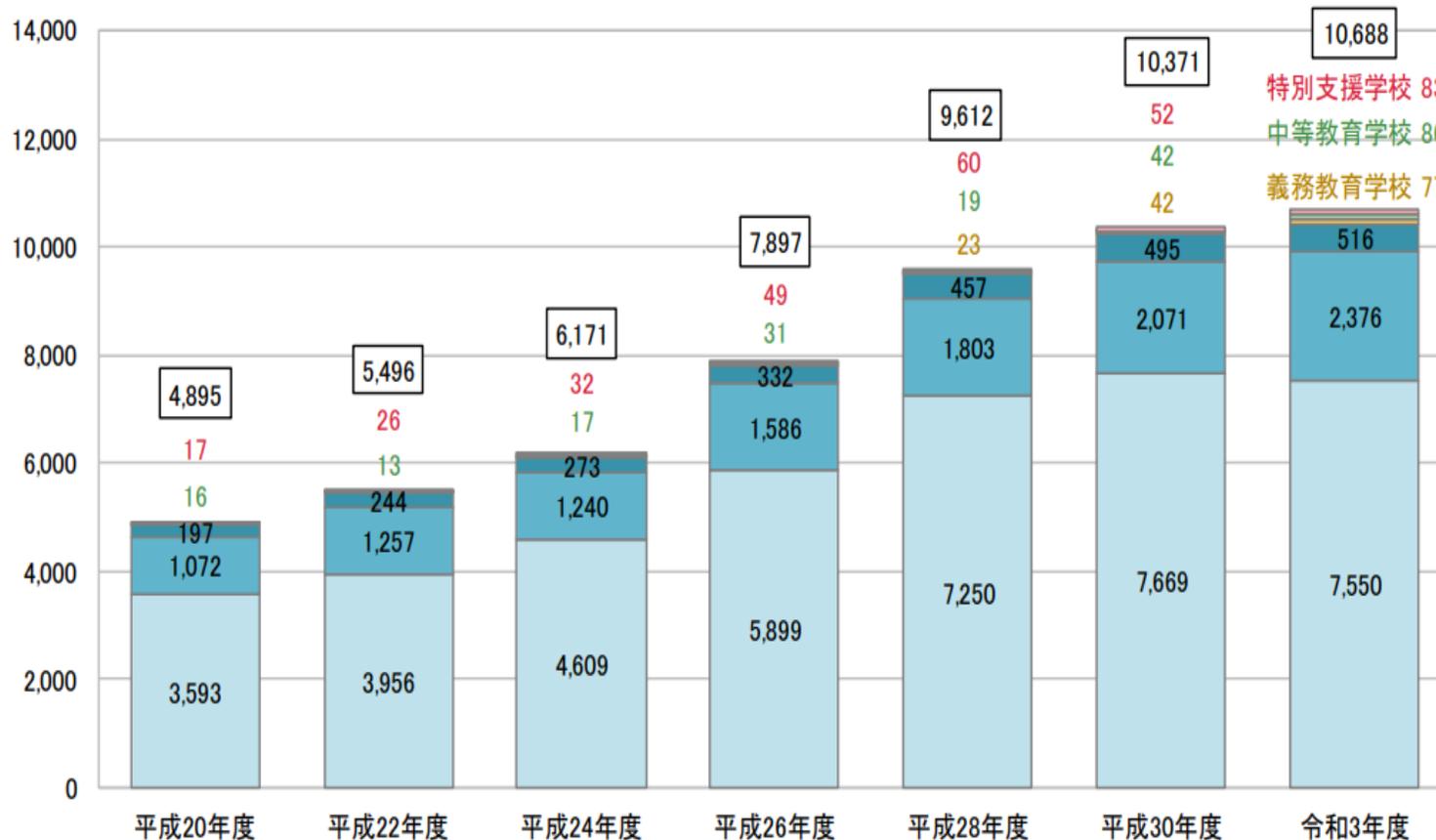
愛知県：ポルトガル語

東京都：中国語

兵庫県：ベトナム語

日本語指導が必要な日本籍の児童生徒数

□小学校 ■中学校 ■高等学校 ■義務教育学校 ■中等教育学校 ■特別支援学校 □合計



帰国子女
国際結婚家庭等
重国籍

日本国籍、外国籍だけにとらわれるのではなく、子どもの言語的・文化的多様性、家庭環境等に目を向ける。さまざまな対応の必要性や必要な支援が見えてくる。

文部科学省の施策 ～入りやすい公立学校をめざして～

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

○就学ガイドブックの作成・配布



○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置



○日本語指導者等に対する研修の実施



○自治体の取組を支援する補助事業の実施



○「外国人児童生徒受入れの手引き」の作成・配付



○情報検索サイト「かすたねっと」の開設



○日本語能力測定方法



○研修マニュアル



「特別の教育課程」での日本語指導

＜小・中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小・中学部＞（平成26年より）

児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行うことができる

（年間：10から280単位時間までを標準とする）

＜高等学校＞（令和5年4月より）

「高等学校において、日本語に通じない生徒のうち、当該生徒の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第83条及び84条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる（第86条2）」

- ・ 特別の教育課程として実施する日本語の指導を教育課程に加えることができる、又はその一部に替えることができる。
- ・ 修得単位数は21単位を超えない範囲で、卒業までに履修させる単位数（74単位）に含めることができる。
- ・ 「個別の指導計画」に従い実施し、目標から見て満足できると認められる場合、単位を修得したことを認定しなければならない。

2. 子どもの実態の把握

- 文化間移動と発達の視点から、外国人児童生徒等の状況を把握する



(1) 外国人児童生徒とは

- 国籍だけでは捉えきれない
子どもの社会的、歴史的背景の多様性
在日コリアン
中国残留邦人・帰国者関係
南米日系人関係、就業者、留学生
国際結婚関係、海外・帰国児童生徒等
(日本国籍、重国籍)
- 来日時期、滞日期間、課題の多様性
日本生まれ、幼少期来日、学齢期来日
(小・中・高) など
来日直後、2年未満、5～6年
- 移動の繰り返しなど

【関心による呼称の多様性】

外国につながる子ども
外国ルーツの児童生徒
多文化の子ども
移民の子ども
文化間移動する子ども

「多様な言語的文化的背景
をもつ子ども」

(2) 文化間移動への着目で浮かび上がる課題

- 移動・子どもの状況の複雑化：新規来日、国際結婚、呼び寄せ等
- 学びの分断：繰り返す移動、国内移動、出身国・地域との往来

<移動の背景> 移動の連続

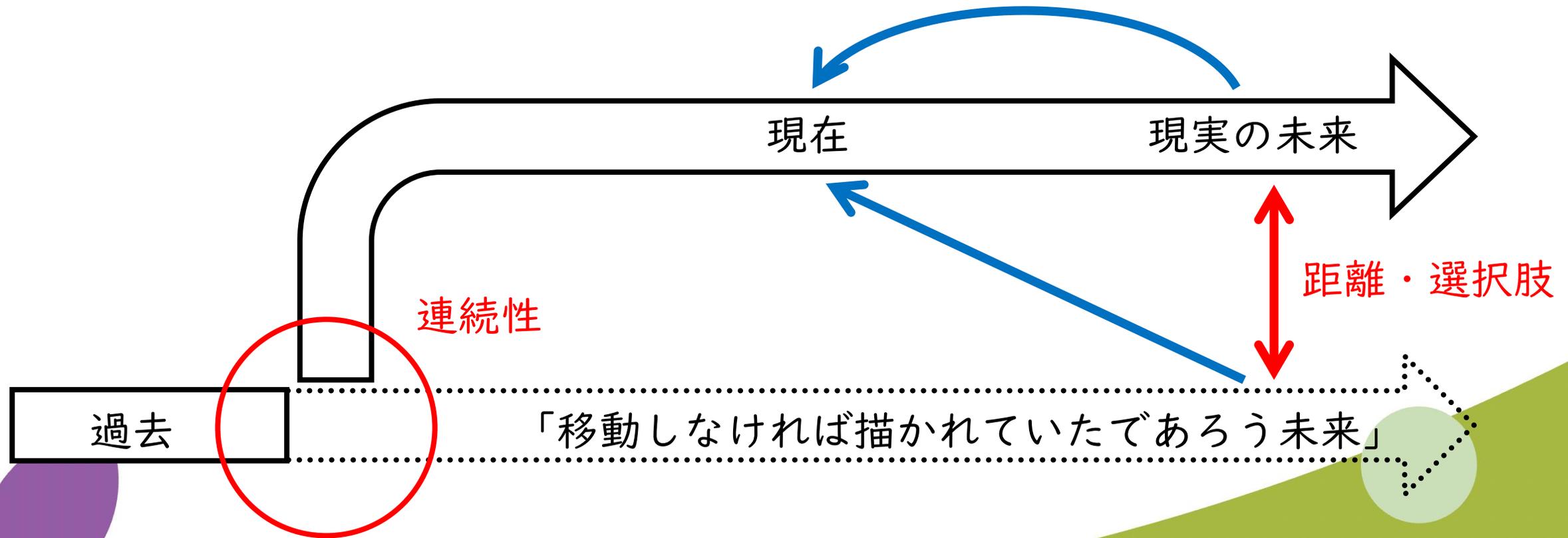
滞日環境の多様化：経済上状況の格差、雇用の不安定さ

家庭環境の複雑さ等

<影響>

- 教育達成上の格差：就学前教育、就学・不就学、不登校、若年就労、在留資格の切り替えの問題
- アイデンティティ

① 「移動」という経験



② アイデンティティ

- 移動する子どもの自己形成は不安定になりがち
- 自己肯定感：マイノリティの子どもは低くなりがち
- 「かけがえのない自分づくり」支援
- 母語・母文化・親子関係への配慮
- 保護者との連携
- 複数の言語に対する意識の影響：
日本語も母語もネイティブ並みにできない自分
→ 複数言語能力をポジティブに捉える

小学生の例

フィリピン出身のお母さんに学校に来てほしくない

学校で中国語は話したくない



多文化共生への取組を

周囲への働きかけ

(3) 発達の見点で浮かび上がる課題の 違い

- ① 適応
- ② 言語習得
- ③ 学力

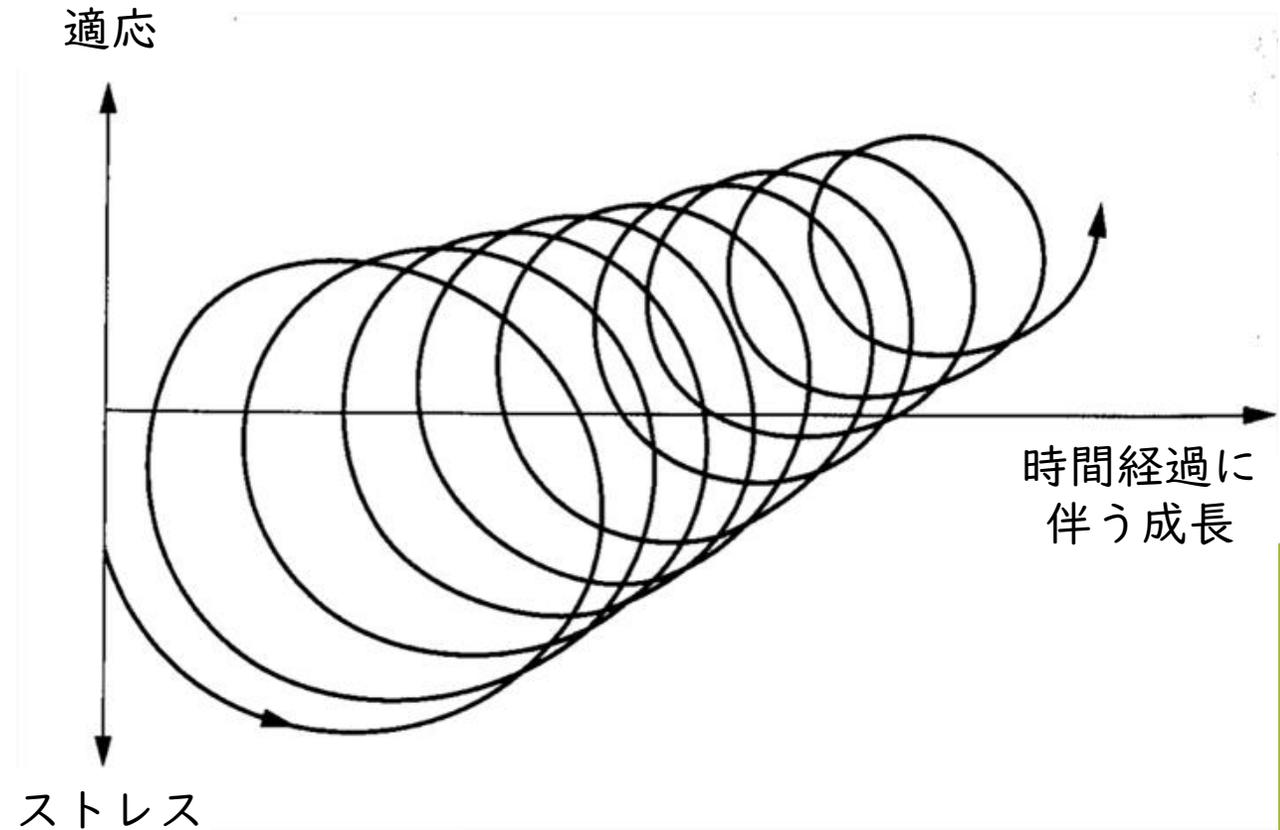
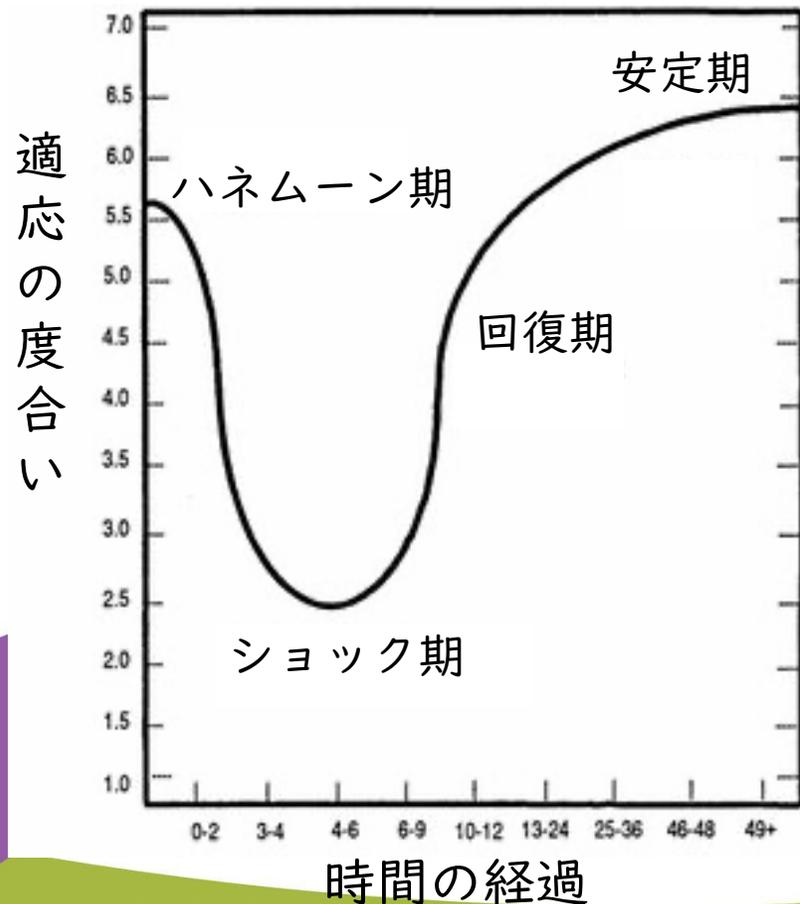


①異文化適応とは

- 「ある文化や社会に属する個人が、異なる文化と接触した際に受ける文化的衝撃や葛藤を経て、相手の文化になじんでいく過程を指す。」
- 個人の内的要因、周囲の環境要因によって、適応の過程や到達度は異なる。
- 異文化に適応できない場合－心身の不調、ひきこもり、異文化拒否、対人恐怖等の症状が生じる
- 異文化適応の次元－会話やしぐさ、衣食住、集団における個人の役割、自己と他者の関係性の捉え方、習慣、常識、教養、宗教など ➡ 適応の程度や範囲は個人で異なる

① 「移動」で経験すること

- カルチャーショック (Lysgaard, 1955; Kim & Ruben, 1988)



①学校生活、日本的な文化への「適応」

カルチャー
ショック

ストレス

小学生の文化間
移動によるスト
レスの現れ

場面緘黙
多動

特別支援が必要
な児童と似たよ
うな状態も

こころを
支える

安心できる
居場所づくり
(こころの安定)



学びへの意欲

居場所
としての
日本語学級



在籍学級での
居場所
(友達との関係
性づくり)

②言語習得 生活言語能力と学習言語能力の違いの認識を

生活言語能力

(基本的な対人コミュニケーション能力)

習得は比較的容易
実生活上で獲得

1～2年で習得

学習言語能力

(教科学習能力)

日本語での教科学習に必要な言語の力
計画的支援が必要

学年相応の力の獲得まで

9歳以前に来日 7～10年

9歳以降に来日 5～7年

言語獲得の分水嶺
9～10歳

(母語、第1言語の確立期)

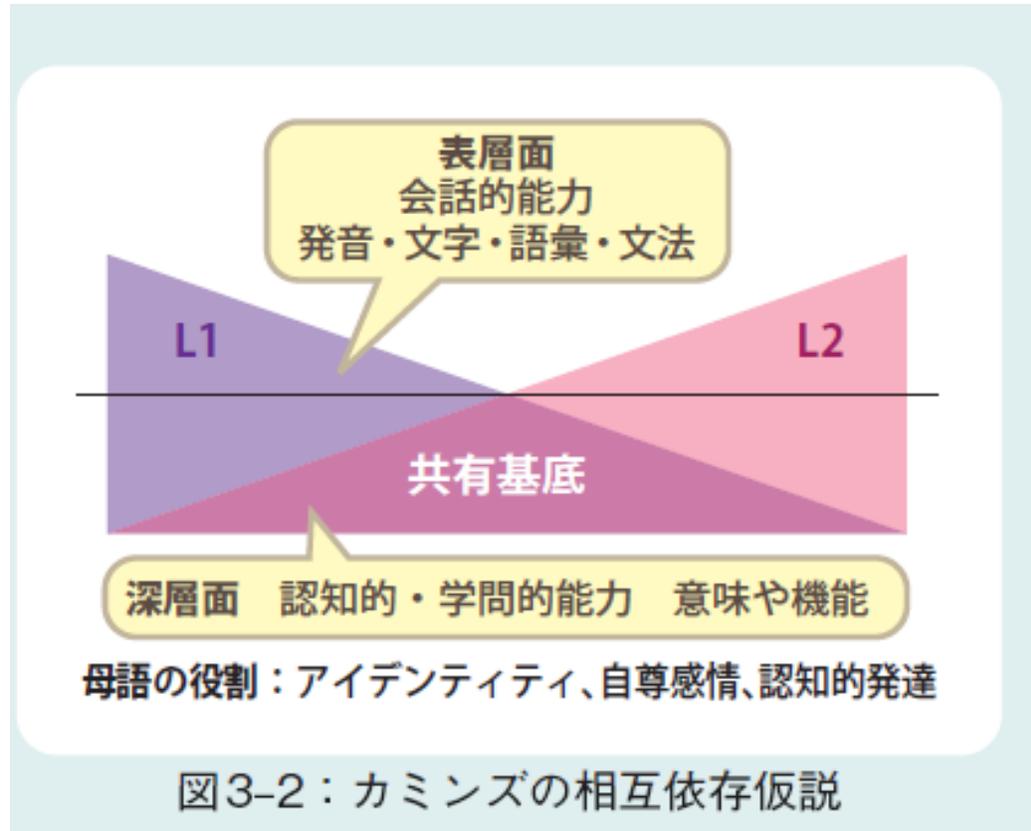
②言語習得

母語（L1）と第二言語（L2）の関係について、「相互依存仮説」

表層面の各言語の発音・文法等は異なり、各言語に触れ、学習しないと獲得できない。

深層面の思考力、分析力、語彙の概念等の認知的・学問的な側面を支える部分は共有している。

深層面の力は、小学校高学年ぐらいまでに発達するといわれている。



②母語は重要

- お家では保護者にも日本語で話して？
保護者は自分が一番自信をもって使える言語で
会話を！ （認知的発達、アイデンティティ、親子間
での会話のために一母語の力を育てる）
- 現状の日本の学校では、母語は大事というメッセージを発信し
つつ、子供の母語・母文化での強み、発達段階での強みを活か
しながら、日本語でのことばの力を育てる

③学力をつける

- 外国人児童生徒は、日本語で生活し学習する。
- 「外国語」として日本語を学ぶのではない。
- 「第二言語としての日本語」を（で）学習するという認識が必要。
- 母語・母文化を尊重しながら日本語による学力をつける。
- 日本語の学習 ⇒ 日本語による学力の達成へ
- 限られた日本語の力で「学び」を実現するための工夫が必要
- 日本語と教科の統合学習の考え方重要

(JSLカリキュラム：Japanese as a Second Language)

③学力をつける

- 教科学習に必要な言語能力の育成を考える際に考慮すべき点
- 来日時の年齢（日本語のシャワーを浴び始めた年齢）を考慮する必要がある
- 就学前の場合：日本語での保育・教育機関に入った年齢
- 適切な指導のための情報収集の必要性

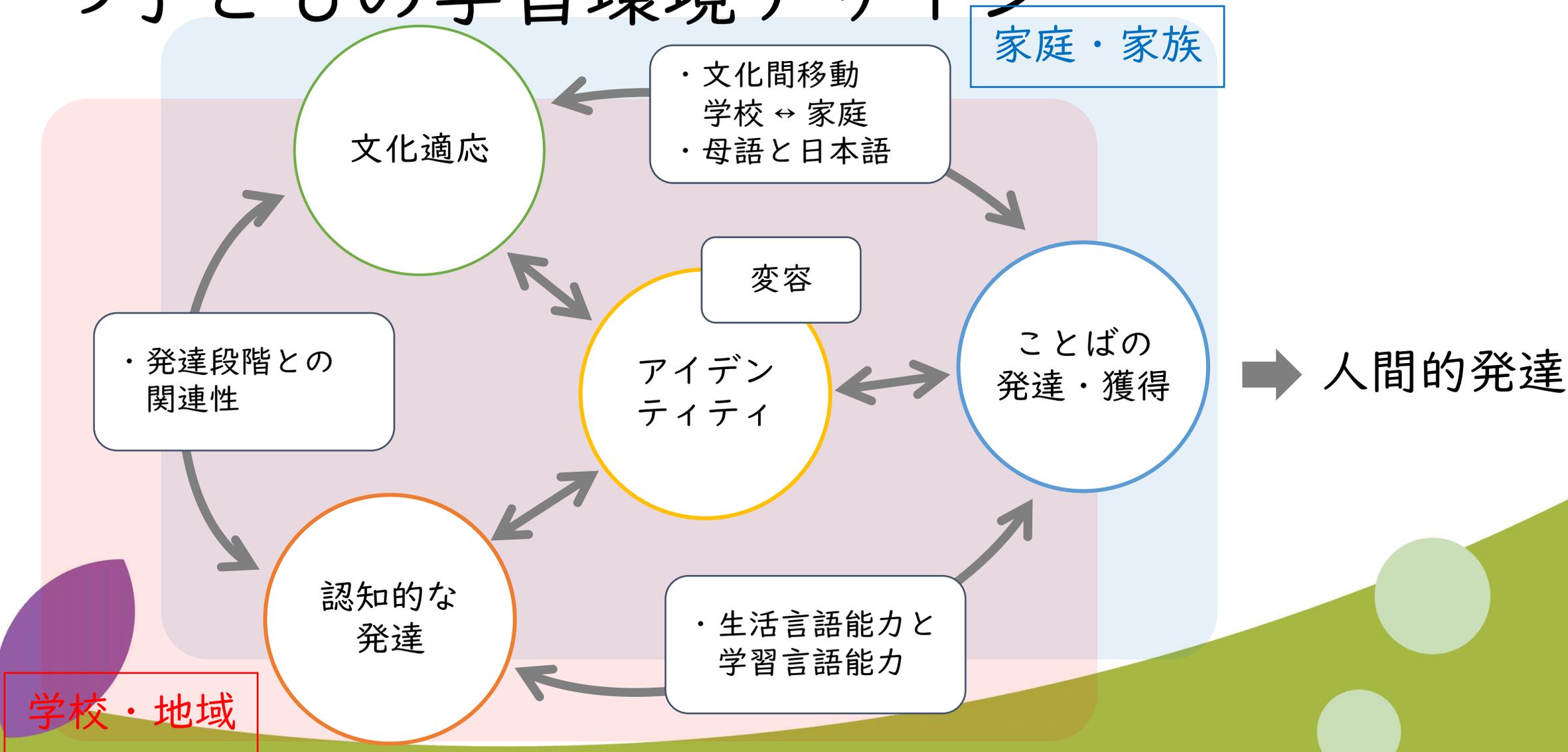
<小学校低学年の場合>

- 生活範囲が狭く、社会的経験も少ない
- 具体的な体験からの学びから推論し思考する力へ発展
- メタ認知の発達の違いで学習を管理する力が弱い

<小学校高学年以上で来日した場合>

- 強みー母語で培った力で、第二言語を学ぶことができる
- 言語学習への子どもの年齢の考慮

まとめ1：多様な言語的文化的背景をもつ子どもの学習環境デザイン



多文化な学校環境づくり (ウェルカム・受容的な雰囲気づくり)

もし、みなさんが、外国の学校へ行ったとき、自分の知らない言語・文字しかなかったらどんな気持ちになるでしょうか？

そこに、日本語をみつけたらどう感じるでしょうか？

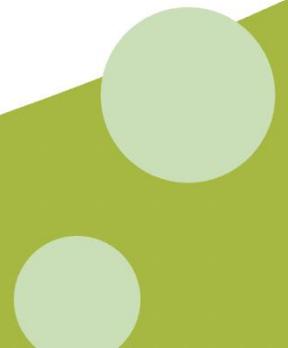


まとめ2：担当者として留意すべき点

- 小学生の年齢、学年による発達の幅の大きさを考慮
- 保護者の協力を子ども実態を伝え、理解、協力してもらうこと
- 学級担任と子どもの状況に関する情報共有

**「多様な言語的文化的背景をもつ子ども」の教育は
最先端の課題です！**

参考



文科省 クラリネット

CLARINETへようこそ

海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ

外国人児童生徒
受入れの手引
改訂版



2019年3月

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

CLARINETへようこそ
(Children Living Abroad and Returnees Internet)



[CLARINETへようこそ：文部科学省 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)

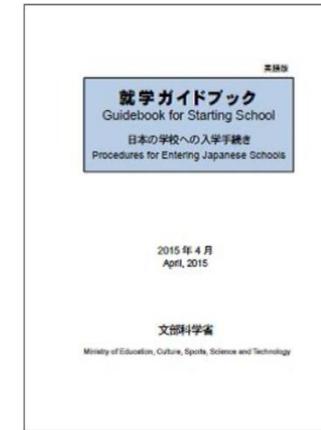
文科省 かすたねっと



「かすたねっと」は外国につながるのある
児童・生徒の学習を支援する情報検索サイトです



外国人児童生徒のための就学ガイドブック



- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック 英語 (PDF:1168KB)
- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック 韓国・朝鮮語 (PDF:1641KB)
- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック ヴェトナム語 (PDF:1873KB)
- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック フィリピン語 (PDF:1177KB)
- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック 中国語 (PDF:1326KB)
- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック ポルトガル語 (PDF:1137KB)
- 外国人児童生徒のための就学ガイドブック スペイン語 (PDF:1247KB)

外国人児童生徒のための就学ガイドブック (就学ガイドブックの概要)

発達障害情報・支援センター

ご清聴ありがとうございました

